

一般廃棄物収集運搬業許可申請書様式

(積卸し)

(新規申請・更新申請 共通)

(記入例)

城陽市

〇〇年〇〇月〇〇日

城陽市長 様

申請者

住所 城陽市〇〇〇〇 △△番地
(株) 〇〇〇〇会社 代表取締役

氏名 〇〇 〇〇 印

(法人にあつては、事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

一般廃棄物収集運搬業許可(更新)申請書

「許可」・「許可の更新」

どちらかに〇印をしてください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第2項並びに城陽市一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第18条第1項及び同施行規則第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の(許可・許可の更新)を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1及び1-2の事業計画書の概要に
ついでの内容と整合してください。

事業の範囲	事業の内容	<p style="text-align: center;">運搬業</p> <p>一般廃棄物の種類及び品目について、該当するものに〇を付けてください。</p> <p>1 家庭系一般廃棄物</p> <p>品目 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物 (3) 資源化物(剪定枝) (4) 土砂等 (5) その他()</p> <p>2 事業系一般廃棄物</p> <p>品目 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物(一般廃棄物に限る。) (3) 資源化物(剪定枝) (4) その他()</p>
事務所及び事業場の所在地、電話番号	事務所	<p>城陽市〇〇〇〇 △△番地</p> <p>[主たる事務所の所在地を記入する。]</p> <p>(電話) 〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>事業場</p> <p>城陽市〇〇〇〇 △△番地</p> <p>[主たる事業場(車庫等)の所在地を記入する。]</p> <p>(電話) 〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p>

事業の用に供する施設の種類、数量及び設置場所	<p><運搬車両等> 車両 5台 プラスチック密閉容器 2箱 回収BOX 8台 廃棄物コンテナ 3基 <建物等> 事務所 1か所 城陽市〇〇〇〇 △△番地 〇〇㎡ 鉄骨造 駐車場 1か所 城陽市〇〇〇〇 △△番地 〇〇㎡ 宅地</p>
------------------------	---

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管の場所の面積及び保管できる量	<p><積替施設> 所在地 〇〇市〇〇〇〇 △△番地 面積 〇〇㎡ 量 〇〇〇㎡</p>
--------------------------------------	--

運搬車両等の台数は使用車両一覧表等と整合してください。

積替え・保管の許可を申請する場合のみ記入してください。

添付書類及び図面	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画の概要を記載した書類 事業の用に供する施設（積替え又は保管の場所を含む。）の構造を明らかにする平面図及び当該施設の付近の見取図並びに積替え又は保管施設の概要及び写真 3 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類並びに法人の場合は、前年の決算書の写し又は個人の場合は、資産に関する調書 4 申請者が法人である場合は、定款（原本証明をしたもの）及び登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 5 申請者が個人である場合は、その住民票の写し（本籍が記載されたもの）及び履歴書 6 申請者が法第7条第5項第4号イからルまでに該当しない旨を記載した書類 7 役員及び政令で定める使用人名簿 8 使用車両一覧、写真及び自動車検査証の写し並びに運搬容器の一覧及び写真 9 他の行政機関での廃棄物処理業許可取得状況一覧（許可証等の写しの添付要） 10 同意書 11 許可期間内の実績報告書 12 その他市長が必要とする書類 <p>（注1） 許可の更新を申請する場合には、上記の書類及び図面のうち、その内容に変更がない限り 2、4 及び 5 の添付を要しない。また 3 は、変更の有無にかかわらず提出は要しない。</p> <p>（注2） 運搬（積卸しに限る。）の場合には、上記の書類及び図面のうち、2 から 5 までの添付は要しない。</p>
----------	--

1 事業計画書の概要

事業概要	一般廃棄物の運搬事業を行う。
業務形態及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬を行う時間 8時30分～15時00分 ・休業日 土曜日・日曜日 ・業務の流れについて 一般廃棄物について、市の「ごみ処理基本計画」に基づき、市の定める施設に運搬する。
事務所の所在地及び名称等	<p>所在地 城陽市〇〇〇〇 △△番地 名 称 〇〇〇〇株式会社 〇〇事務所 [主たる事務所の所在地を記入する。] 電話番号〇〇〇-〇〇-〇〇〇、FAX〇〇〇-〇〇-〇〇〇</p>
事業場の所在地及び名称等	<p>所在地 城陽市〇〇〇〇 △△番地 名 称 〇〇〇〇事業場 [主たる事業場（車庫等）の所在地を記入する。] 電話番号〇〇〇-〇〇-〇〇〇、FAX〇〇〇-〇〇-〇〇〇</p>
車庫の所在地	城陽市〇〇〇〇 △△番地
事業の区分	運搬業
事業の区域	〇〇市、〇〇町内全域
事業計画件数	(収集運搬契約数) 〇〇 件
年間計画事業量	年間総量 〇〇〇 t (次頁の1-2の表の合計)

1-2 の事業計画書の概要の下欄の合計の数量を記入してください。

1-2 事業計画書の概要（搬入元・搬出先）

許可申請書の「取扱廃棄物の種類」の内容と合うように記載してください。

収集・運搬（積込み）元			運搬（積卸し）先		
城陽市内			城陽市内（城南衛生管理組合）【ク リーン21長谷山(可燃)】		t
			城陽市内（城南衛生管理組合） 【リサイクルセンター長谷山(不 燃・剪定枝)】		t
			城陽市内 ()		t
			久御山町内（城南衛生管理組合） 【グリーンヒル三郷山(土砂)】		t
			城陽市外 ()		t
小計		t	小計		t
収集・運搬（積込み）元			運搬（積卸し）先		
城南衛生管理組合内 【宇治市】	○	○○ t	城陽市内（城南衛生管理組合）【ク リーン21長谷山(可燃)】	○	○○
城南衛生管理組合内 【八幡市】		t			t
城南衛生管理組合内 【久御山町】		t	城陽市内（城南衛生管理組合） 【リサイクルセンター長谷山(不 燃・剪定枝)】	○	○○
城南衛生管理組合内 【宇治田原町】		t			t
城南衛生管理組合内 【井手町】		t	城陽市内 ()		
城南衛生管理組合外 ()		t			t
小計		○○ t	小計		○○ t
合計		○○ t	合計		○○ t

各市町の許可が必要です。

該当する欄に○印を記入し、年間計画事業量を記載してください。

6 申請者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号に該当しない旨を記載した書類

- イ 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるもの（注1）
- ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ないもの
- ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- ニ この法律、浄化槽法（昭和58年法律第43号）その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの（注2）若しくはこれらの法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。第32条の3第7項及び第32条の11第1項を除く。）の規定に違反し、又は刑法（明治40年法律第45号）第204条（傷害罪）、第206条（現場助勢罪）、第208条（暴行罪）、第208条の2（凶器準備集合及び結集罪）、第222条（脅迫罪）若しくは第247条（背任罪）の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律（大正15年法律第60号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- ホ 第7条の4第1項（第4号に係る部分を除く。）若しくは第2項若しくは第14条の3の2第1項（第4号に係る部分を除く。）若しくは第2項（これらの規定を第14条の6において読み替えて準用する場合を含む。）又は浄化槽法第41条第2項の規定により許可を取り消され、その取消しの日から5年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合（第7条の4第1項第3号又は第14条の3の2第1項第3号（第14条の6において準用する場合を含む。）に該当することにより許可が取り消された場合を除く。）においては、当該取消しの処分に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第15条の規定による通知があつた日前60日以内に当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。以下この号、第8条の5第6項及び第14条第5項第2号ニにおいて同じ。）であつた者で当該取消しの日から5年を経過しないものを含む。）
- ヘ 第7条の4若しくは第14条の3の2（第14条の6において読み替えて準用する場合を含む。）又は浄化槽法第41条第2項の規定による許可の取消し処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があつた日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に次条第3項（第14条の2第3項及び第14条の5第3項において読み替えて準用する場合を含む。以下この号において同じ。）の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分（再生することを含む。）の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第5号に該当する旨の同条の規定による届出をした者（当該事業の廃止について相当の理

- 由がある者を除く。)で、当該届出の日から5年を経過しないもの
- ト へに規定する期間内に次条第3項の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第5号に該当する旨の同条の規定による届出があった場合において、への通知の日前60日以内に当該届出に係る法人(当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。)の役員若しくは政令で定める使用人(注3)であった者又は当該届出に係る個人(当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。)の政令で定める使用人(注3)であった者で、当該届出の日から5年を経過しないもの
- チ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- リ 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)がイからチまでのいずれかに該当するもの
- ヌ 法人でその役員又は政令で定める使用人(注3)のうちにイからチまでのいずれかに該当する者のあるもの
- ル 個人で政令で定める使用人(注3)のうちにイからチまでのいずれかに該当する者のあるもの

(注1) 精神の機能の障害により、廃棄物の処理の業務を適切に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者である。

(注2) その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるものとは、大気汚染防止法、騒音規制法、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律、水質汚濁防止法、悪臭防止法、振動規制法、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法である。

(注3) 政令で定める使用人とは、申請者の使用人で、次に掲げるものの代表者であるものである。

(1) 本店又は支店(商人以外の者にあつては、主たる事務所又は従たる事務所)

(2) 継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、廃棄物の収集若しくは運搬又は処分若しくは再生の業に係る契約を締結する権限を有する者を置くもの

申請者は、上記イ～ルのいずれにも該当しないことを申し立てます。

〇〇年〇〇月〇〇日

住所 城陽市〇〇〇〇 △△番地

(株) 〇〇〇〇会社 代表取締役

氏名 〇〇 〇〇 印

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

8 使用車両一覧表

No.	車両の名称	車体の形状	自動車登録番号	最大積載量(kg)	車検証の有効期限の満了する日
1	パッカー車	塵芥車	京都〇〇ほ〇〇〇〇	2,000 kg	〇〇年〇〇月〇〇日
2	トラック	キャブオーバー	京都〇〇す〇〇〇〇	2,000 kg	〇〇年〇〇月〇〇日
3	軽トラック	キャブオーバー	京都〇〇な〇〇〇〇	350 kg	〇〇年〇〇月〇〇日
<p>事業に使用する全車両を記載してください。</p> <p>(申請のない車両は使用できません)</p> <p>使用する全車両の自動車検査証の写しを添付してください。</p>					

- 「車体の形状」は、塵芥車、キャブオーバー、コンテナ車等と記載してください。
- 許可期間中に車両を変更する場合は、変更届を提出してください。

8-2 使用車両写真 (使用車両一覧表番号順に1台ごとに作成すること。別葉でも可)

No.	1	車 両 番 号	〇〇〇〇	撮影日	〇〇年〇〇月〇〇日
正面 写 真	写真を添付してください。				
側 面 写 真	写真を添付してください。				

8-3 運搬容器一覧表

No.	運搬容器の種類	材質	容量	個数
1	コンテナ容器	スチール製	3,000リットル	3台
2	ドラム缶	スチール製	200リットル	10本
3	ポリ容器	プラスチック製	20リットル	20個

運搬容器を使用する場合に記入してください。

8-4 運搬容器写真 (別葉でも可)

No.	1	用途	廃プラスチック 金属くず	撮影日	〇〇年〇〇月〇〇日
写真	運搬容器の写真を添付して下さい。				

No.	2	用途	燃えがら	撮影日	〇〇年〇〇月〇〇日
写真	運搬容器の写真を添付して下さい。				

同意書

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行令並びに同施行規則並びに
城陽市一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則に定める許可
基準を遵守します。

〇〇年〇〇月〇〇日

住所 城陽市〇〇〇〇 △△番地
株式会社 代表取締役

氏名 〇〇 〇〇 印

(法人にあつては、事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

許可後6か月ごとの実績報告書は新規許可（更新許可）の際に許可証と一緒に送付する用紙を使用してください。
ここでは更新申請における記入例を示しています。

1 1

〇〇年〇〇月〇〇日

城陽市長 様

報告者

【許可の有効期間の開始日から更新の申請日の前日】又は
【許可の有効期間の開始日から直近の運搬の終了した日】までの総合計としてください。

住 所 〇〇市〇〇〇〇 △△番地
(株) 〇〇〇〇会社 代表取締役

氏 名

許可番号 城陽市一廃許可運搬第〇〇〇号

一般廃棄物収集運搬業実績報告書

上記のことについて、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた期間内の実績報告を次のとおり報告します。

許可期間	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日
業務期間	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日 (更新時用報告)

城陽市内収集運搬分

種類	可燃性の物	粗大ごみ類・不燃性の物	資源化物(剪定枝)	土砂等	その他(他市で積卸し)	計
家庭系	t	t	t	t		t
事業系	t	t	t		t	t
計	t	t	t	t	t	t

城陽市外収集・市内積卸し分

収集市町	クリーン21長谷山(可燃性の物) ※家庭系と事業系の合計	リサイクルセンター長谷山(粗大ごみ類・不燃性の物、資源化物(剪定枝)) ※家庭系と事業系の合計	計
宇治市	〇〇 t	〇〇 t	〇〇 t
八幡市	〇〇 t	〇〇 t	〇〇 t
久御山町	〇〇 t	〇〇 t	〇〇 t
宇治田原町	〇〇 t	〇〇 t	〇〇 t
井手町	〇〇 t	〇〇 t	〇〇 t
計	〇〇 t	〇〇 t	〇〇 t